

認定パートナーの皆様  
原田メソッドの利用について

誓約書署名／契約締結のお願い

この資料では、原田メソッドを正しく広めていただくための資格「原田メソッド認定パートナー」と、その契約の仕組みについてご説明しています。

# 原田メソッドの利用について

---

過去に原田メソッド認定パートナー養成塾を受講され、認定パートナーとなられた方は、今後の原田メソッドの利用について、

①誓約書への署名

②契約の締結

のいずれかをお願いいたします。

# 前提条件について

---

\* 誓約書への署名／契約締結を  
していただける方は、

「認定パートナー」として、

弊社から正式に認定を受けている方のみ  
となります。

# 誓約書／契約の種類について

# 誓約書／契約の種類

---

## ①【誓約書】 個人利用：料金なし／1年間（自動更新）

個人の方の、営利目的ではない利用をされる方。

契約書ではなく、利用の注意点を記した「誓約書」に署名をいただく。

## ②【ライセンスB】：ロイヤリティ10％／1年間（自動更新）

## ③【ライセンスC】：220,000円（税込）／1年間（自動更新）

（②③は契約内容は同じ、契約料が別）

営利目的利用のための契約（法人・個人事業主・個人）。

原田メソッドを自社以外の別の法人や団体で使用する研修も含む。

## ④【ライセンスD】：原田メソッド法人社内利用 132,000円（税込）

／1年間（自動更新）

自社内での原田メソッド利用を希望する法人向けの契約

# 誓約書について

## ① 【誓約書】 個人利用の方：料金なし／1年間（自動更新）

---

個人の方の、営利目的ではない利用をされる方。  
利用の注意点を記した「誓約書」に署名をいただく。

- \* ご家族でのご利用
- \* 指導する学校部活動での利用 など
- \* 営利活動での利用は不可
- \* お仕事を変わられたなど、営利活動での利用を開始される場合は、ライセンスB、C、Dのいずれかの契約への変更が必要です。



# 契約について

- ②ライセンスB：ロイヤリティ10%（その都度／まとめて）
  - ③ライセンスC：220,000円／年間（税込）
- ／いずれも期間は1年間（自動更新）
- 

\*②③は契約内容は同じ、契約料が別です

営利目的利用のための契約（法人・個人事業主・個人）。

原田メソッドを自社以外の別の法人や団体で使用する研修も含む。

\*ICM・ECMを使用した研修も含む

\*研修でのツール使用は可能だが、二次使用禁止。

（参加者がコピーするなど）

\*出版については印税の10%    \*自社出版の場合は売価の10%

#### ④原田メソッド法人社内利用（ライセンスD）

132,000円（税込）／年間

\*期間は1年間（自動更新）

---

#### 自社内での原田メソッド利用を希望する法人向けの契約

\*養成塾を受けた方が自社内で導入・展開する場合

\*原田隆史またはほかの原田メソッド認定講師の研修・講演などを自社内で実施後に、継続して原田メソッドを利用する場合

# 誓約書署名／契約締結について

---

\* 誓約書に署名、または契約締結していただくこと

・ 弊社が正式に認定した、「原田メソッド認定パートナー」  
としての活動が可能です。

また、名刺に肩書きとして記していただけます。

・ 原田メソッドに関する最新の情報などを、優先的・継続的に  
受け取っていただくことができます。

# 誓約書署名／契約締結をされない場合

---

\* 誓約書への署名／契約締結をされない場合は、

弊社認定の「原田メソッド認定パートナー」と  
なっていないことができません。

皆様には、メール内にありますリンクより  
ご希望の内容をおうかがいするフォームへの  
ご記入をお願いいたします。

担当が追って、ご連絡いたします。

なお、後日の誓約書／契約の手続きは  
電子署名となっております。

ここまでご覧くださり、誠にありがとうございました。  
皆様のご理解とご協力に  
改めまして心より感謝申し上げます。  
動画もぜひ、ご覧ください。

株式会社原田教育研究所